

はじめに

山口大学は、平成 18 年度特許庁研究事業、大学における知的財産権研究プロジェクト「大学における研究者用特許情報データベース活用モデルの構築と検証」を実施した。

国公立大学法人化とそれに足並みをそろえた知的財産機関帰属原則の採択は、大学における知的財産を軸とする社会貢献に積極的な影響を与えることになった。この環境変化を一つの要因として、私立大学を含めた多くの大学で戦略的な知的財産権創出を目指し、知的財産本部等による知財創出管理が行われるようになった。次の課題として、大学理工学部や医学部等の開発系部局における、効率的な研究開発や良質の知的財産創造が求められている。

2003 年度から経年的に策定されている知的財産推進計画は、2006 年度から計画の階梯を上げた局面に入った。知的財産推進計画 2006 (2006.6.8 知的財産戦略本部) は、多くの研究資源を擁する大学の責務を確認し、質の重視を念頭に国内外を通じた戦略的な発明創造と権利活用を大学に求めている。同計画は、知財戦略の原点である質の高い知的財産創造について各種の計画を策定しており、その中で大学における知的財産創造推進策の一つに研究開発における特許情報等の活用が示されている。

しかしながら、特許情報等の検索環境自体は、(独)工業所有権情報・研修館の大学に対する固定公報アドレスサービス提供等で改善されつつあるものの、特許情報を利用する側の大学開発系部局研究者が、方向性を持った特許情報の解析を行い知的財産創出活動に活用する状況には至っていない。その原因として、大学研究者の「特許情報への関心度」「データベース検索方法の習熟度」等、複合的要因が作用していると考えられる。本研究は、その要因を探るための各種調査と対応策を示唆するために実施された。

委員の皆様、研究会講師の皆様、アンケートやヒアリング調査協力者の皆様、フォーラム等で活発な議論に参加いただいた皆様方には、ご多忙中にもかかわらずひとかたならぬご厚情をいただきました。ここに、紙面を借りて御礼申し上げます。

平成 18 年度大学における知的財産権研究プロジェクト

「大学における研究者用特許情報データベース活用モデルの構築と検証」研究代表者

山口大学大学院技術経営研究科 教授 木村友久